

## 第3回「森わさ賞」候補者を募集します～ぜひご応募・ご推薦ください～



校祖森わさ先生の志を継承し、本学の建学の精神「真理愛好・個性尊重」に基づいて、研究、教育又は社会における活動において優れた功績をあげた女性の教職員・卒業生・修了生を表彰する第3回「森わさ賞」の候補者を募集します。詳細は、男女共同参画推進室HPをご覧ください。自薦・他薦の別、年齢は問いません。ぜひご応募・ご推薦ください。(写真は、森わさ先生)

◆対象：女性の本学専任教職員もしくは卒業生・修了生で、研究、教育又は社会における活動のいずれかにおける功績が認められる方

◆〆切：2021年11月30日(火)15:00

◆申し込み：下記より推薦書をダウンロードのうえ、男女共同参画推進室までお送りください

[https://www.kobegakuin.ac.jp/information/kyodo\\_sankaku/torikumi/moriwasa\\_prize.html](https://www.kobegakuin.ac.jp/information/kyodo_sankaku/torikumi/moriwasa_prize.html)

## 佐藤学長を囲む「学長カフェ」を開催します～9月2日～

今年度の学長カフェはオンラインとのハイブリッドで年2回実施します。佐藤雅美学長と、これからの男女共同参画やコロナ禍での働き方、また育児・介護等について、フィジカルディスタンスをとりながら率直に話し合いませんか。どなたでも、少しの時間でも歓迎です。ぜひご参加ください。

◆2021年9月2日(木)13:45-15:00

◆@zoom+KPC1 A号館4階中会議室

オンラインで参加をご希望の方は、メールでご連絡ください。折り返しURLをお送りします。

## 男性の「出生時育児休業」(“男性版産休”)新設など、改正育児・介護休業法が6月3日に成立しました～2022年4月以降、順次施行

改正育児・介護休業法が6月3日に成立し、来年4月以降、順次施行されます。男性の育休取得を促すための「出生時育児休業」(“男性版産休”)の新設など、下記の改正が行われました。

- ①産後8週間を対象とした男性の「出生時育児休業」(最大4週間)新設。2回に分割可。2週間前までの申請可。(2020年秋～)
- ②男女問わず、育休制度の周知と取得の意思確認を企業側に義務づけ。(2020年4月～)
- ③大企業(1,000人超)に、男性の育児休業取得率を毎年公表するよう義務づけ。(2023年4月～)
- ④男女問わず、通常の育休を2回に分割して取得可。(2022年秋～) など

神戸学院大学 男女共同参画推進室  
 住所 神戸市中央区港島1丁目1番地3  
 電話 078-974-1551(代表)内線84453  
 078-571-0927(直通)  
 メール danjokiyodo@j.kobegakuin.ac.jp

## 男女共同参画週間記念フォーラム「女性活躍と働き方改革の現在」をオンライン開催～6月15日～

キャリアコンサルタントの森野和子さんは、コロナ禍における社会と働き方の変化について概観するとともに、就活前の「今できること」についてヒントを話してくださいました。また、生活協同組合コープこうべの江見いづみさんは、コープこうべの「女性活躍・働き方改革」について、今後の課題とあわせて具体的に紹介してくださいました。

録画に参加した学生とのディスカッションも行われ、「精一杯やれば誰かが見てくれている」などのエールがおくられました。オンデマンド配信は約80名が視聴しました。



## お父ちゃんの子育てばなし

連載  
第11回

もうすぐ2歳になる息子がいます。彼は体を動かすのが大好きです。いつもダンスを踊ったり、走り回ったりして動いていないと落ち着かないタイプで、着替え一つするのも大変です。そんな騒がしい我が家に今年、次男が生まれました。出産直後の妻は体調を崩して寝込みがちで、私が家事をしながら妻を看病する様子を息子は隣で見っていました。

彼は今、生後2か月の弟が「エーン、エーン」と泣いていると駆けつけて、「どうした、どうした」と一生懸命様子をうかがい、バシバシと強めではあるものの頭を撫でてあやしてくれています。その光景に、幼い彼なりに思いやりを持って人に接する姿勢のようなものを感じ、嬉しく思いました。日々何かに追われていると心の余裕がなくなりますが、妻と夫、親と子、教員と学生、どの様な関係においても相手を思いやる気持ちを持って接することができればと思います。まだ始まったばかりの子育て奮闘中です!

(人文学部講師 藏園和也)